



&lt; 市町村探訪 &gt;

**「ウミウの里づくり」を通した観光拠点と観光ネットワーク作り****(十王町)**

～まちづくり交付金「十王町文化観光拠点地区」整備～

**ウミウ捕獲と十王町の関わり**

十王町での鵜捕りの歴史は、文献としては江戸寛政年間に書かれた「美ち艸(みちくさ)」に伊師浜での鵜捕りの様子が記されているのが最古といわれていますので、歴史としてはさらに古いものと思われます。長良川をはじめとした各鵜飼地への供給は、鉄道が整備された大正年間以降から行なわれたようです。

昭和22年にウミウが狩猟鳥獣から外れ捕獲制限を受けるようになってからもウミウの捕獲は続けられ、4箇所ほどの鵜捕り場が伊師浜周辺には残っていました。その鵜捕り場も捕獲場の崩落や後継者の不足によって昭和50年代には1箇所になり、現在に至っています。現在の捕獲者は昭和62年から捕獲を始め、平成4年からは捕獲者が一人の状態が続いています。



&lt; ウミウ捕獲の様子 &gt;

十王町との関わりでは、平成4年十王町無形民俗文化財として捕獲技術が指定され、それまで個人の生業として行われてきた捕獲に助成制度を設けたほか、捕獲許可申請事務の代行を行うようになりました。こういった町の関わりは平成6年から行なわれている鵜飼サミットへの参加により、全国の鵜飼開催地との交流が生まれ、さらには唯一のウミウの供給地として全国にその名が知られるようになりました。

捕獲場を含む伊師浜国民休養地内には、生きたウミウを間近に見ることができるウミウの観覧飼育舎「鵜のパラダイス」が平成8年に完成し、訪れる人々にウミウの捕獲地であることを印象付けています。また、町内では鵜に因んだネーミングも多く、「国民宿舎鵜の岬」をはじめ、「鵜来来(うらら)の湯」、昨年7月にオープンした物産センターには「鵜喜鵜喜(うきうき)」という愛称がつけました。



&lt; 伊師浜国民休養地全景 &gt;

**ウミウ捕獲場の再築**

1箇所だけ残っていた捕獲場も断崖にあったため、風雨や海食による大規模な崩落によって昨年6月に消滅し、全国で唯一という町の特異性やウミウ捕獲を通して生まれた全国の鵜飼地との交流にも支障があるばかりでなく、鵜飼事業そのものの存続にも影響がある重大な問題として、早急な再築と捕獲の継続性確保を目指すことが課題となりました。

再築に向けては、安定的な捕獲の継続と全国の鵜飼地との交流が必要であると考え、文化資産である鵜飼との共存を図ると共に、捕獲から鵜飼実施までを鵜飼文化と捉え、既存施設と連携した「ウミウの里づくり」を目標に、周辺道路整備や他施設の駐車場整備など周遊環境整備を含めた、魅力ある文化観光拠点づくりを行うこととしました。



< ウミウ捕獲場再築イメージ >

### 今後期待される効果

昭和25年頃までは町の中央部を流れる十王川で、歩きながら数羽の鵜を操る「徒歩鵜漁」が行なわれていましたが、その後は長く途絶えていました。そこで、全国でも珍しいウミウの捕獲地である特色を町おこしに生かしていくため、平成8年から毎年8月第1日曜日に行なわれる「十王まつり」の中で漁を再現し、昔行なわれていたウミウと人々の関わりを多くの方に紹介しています。



< 徒歩鵜漁の様子 >

このようなイベントや「ウミウの里づくり」は、地域住民と来外者との交流の場を設けることを目的とした今回の「十王町文化観光拠点地区」整備によって、唯一の鵜飼用ウミウ供給地としての十王町を全国に発信し、鵜飼に不可欠なウミウの捕獲を継続可能にします。

また、道路や拠点施設の駐車場整備によって、海側に集中する来外者を町中央部や山間部へ案内する周遊環境を整えるなど、各事業と連携した魅力ある地域づくりを進めることにより、町の活性化と観光客など交流人口の増加、さらには観光ネットワーク化を図る施策のうえでも大きな効果が期待されます。



< 長良川鵜飼の様子 >

～今回は、十王町産業課商工観光係から  
ご寄稿いただきました。～

問い合わせ先

十王町役場 産業課商工観光係

TEL 0293-32-2211 FAX 0293-32-2217

Mail [kanko@town.juo.ibaraki.jp](mailto:kanko@town.juo.ibaraki.jp)

<http://www.town.juo.ibaraki.jp/>